



新技術に関する「技術情報の提出」、「技術確認」の申請の受付を開始
—JS 受託プロジェクトにおける民間開発技術の導入を迅速化！—

日本下水道事業団（JS）では、民間企業等有している新技術を積極的に下水道事業へ活用する観点から、JS の受託事業における新技術の円滑な導入を促進することを目的に、民間企業等で開発された新技術に関する「技術情報の提出」と、「技術確認」の申請について、それぞれ受付を開始しますのでお知らせします。詳細は別紙をご覧ください。

<経緯>

- ・コスト縮減や下水道施設の省エネルギー化など、下水道事業における様々なニーズに応えるためには新技術の導入促進が不可欠です。JS では、新技術導入時の課題であった、「迅速性」、「立上げ時のリスク対応」等について見直しを行い、今年度より新たな取組みをスタートしたところです（※注）。
- ・この取組みの一環として、JS 以外の者（民間企業等）が開発した新技術を迅速・円滑に導入するためのスキーム（技術情報の提出、技術確認）を構築しました。

<期待される効果>

- ・民間等で開発された技術に関する情報を JS に提出頂くことで、JS で受け付けられた当該情報は JS の内部資料である「新技術データベース」に掲載され、JS 内で共有するとともに、JS と開発者側とのコミュニケーションを図るためのプラットフォームを整備します。
- ・技術確認において、当該技術の JS 受託事業への適用性について事前に JS が確認するとともに、開発者と JS の間のリスク分担を事前に調整しておくことによって、立上げ時における不具合対応等の円滑化を図ります。
- ・技術確認を受けた技術は JS における新技術として位置づけ、開発者と JS が協力して案件形成（事業受託）を行います。

（※注）本取組みについては、平成 23 年 4 月 1 日記者発表資料「平成 23 事業年度 日本下水道事業団事業計画の概要」（<http://www.jswa.go.jp/kisya/h23pdf/230401kisya.pdf>）も、併せてご参照ください。

<問い合わせ先>

日本下水道事業団 技術戦略部
次長兼新技術推進課長 川本 和昭
TEL : 03-6361-7838

別紙 民間等開発技術の JS 受託事業への導入スキーム

1. 対象

JS で導入実績がない処理プロセスに関する技術であって、下水の処理または下水汚泥の処理に関する技術を対象とします。

なお、「処理プロセス」とは、国土交通省下水道事業課長通知「下水道施設の改築について」（平成 15 年 6 月 19 日国都下事第 77 号）別表中の「中分類」以上の技術とします。個別の機器・装置については、設計センターにおいて扱います。

2. 導入に向けた流れ

民間等開発技術を JS の受託事業に円滑・迅速に導入するため、次の二つのステップを設けました。今回、これらの受付をスタートします。

ステップ 1：技術情報の提出

開発者は JS に技術情報を提出します。JS が受付基準に照らし受付けた技術情報については、JS の内部資料である新技術データベースに掲載され、JS 内で情報共有されます。提出は連名も可能ですが、法人に限ります。新技術データベースへの掲載は無料です。

ステップ 2：技術確認

技術情報の提出の後、開発者の申請（任意）により、JS が自らの受託事業における適用性の確認を行います。技術確認で適用性があると確認された技術は、JS における「新技術Ⅱ類」（公的機関が開発した技術）または「新技術Ⅲ類」（民間等が開発した技術）に位置づけ、開発者と JS が協力して案件形成を行います。なお、申請者には技術確認料をご負担頂きます。

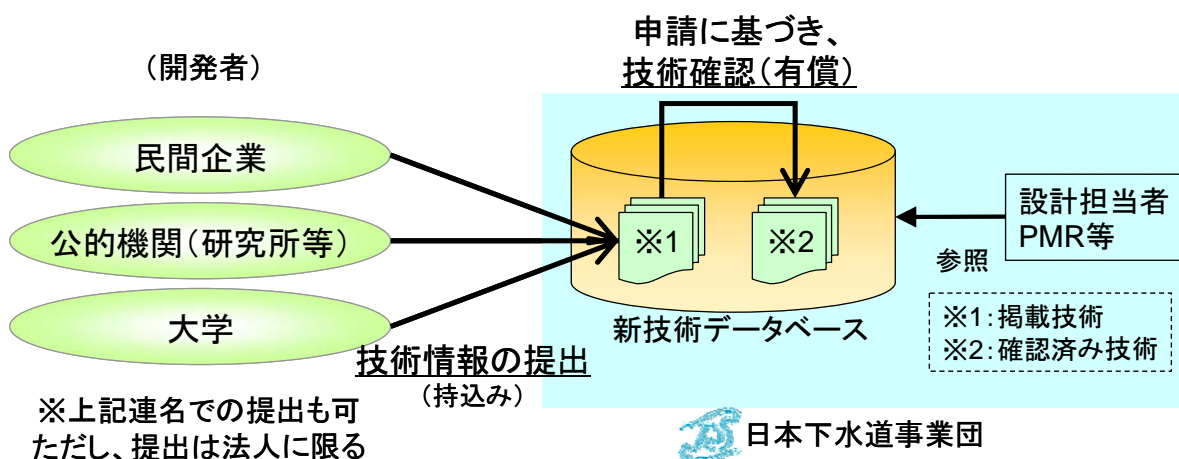


図 1 技術情報の提出および技術確認の概要

民間企業等(開発者)

日本下水道事業団

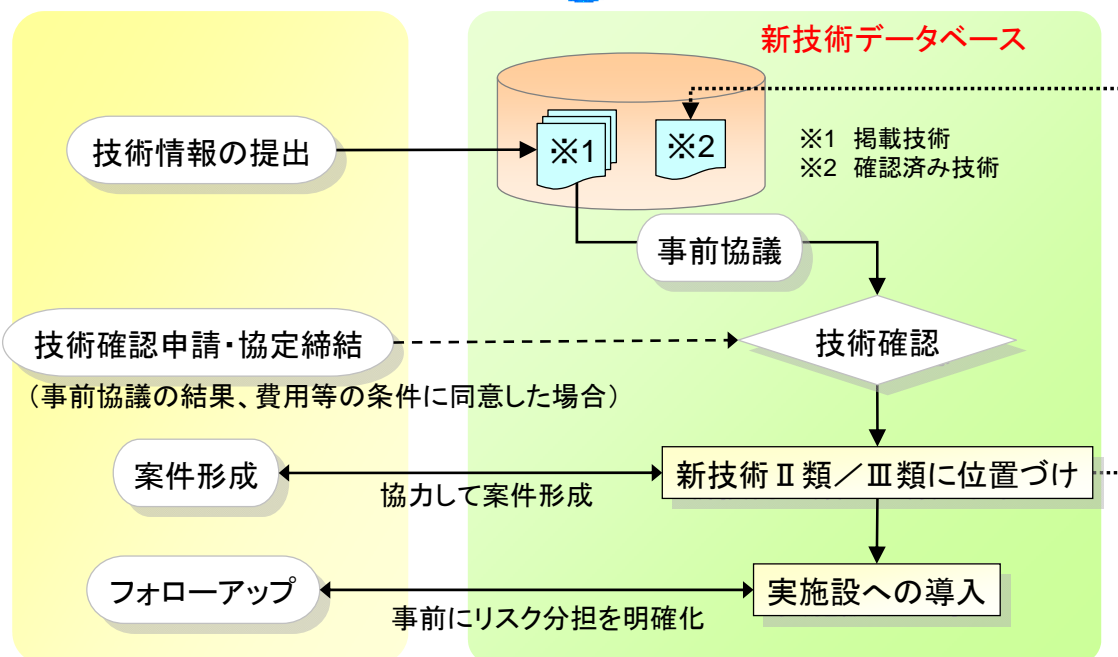


図2 民間等開発技術の導入の流れ(イメージ)

3. 実施要領等の公表

本取組みに関し、実施要領及び必要な様式をJSのホームページにおいて公表します。

4. 申請・問合せ先

日本下水道事業団 技術戦略部 新技術推進課

TEL : 03-6361-7838 FAX : 03-3359-6383